

# 今、憲法がかしましい

出前講座  
無料にて  
承ります

憲法を改めることを話し合う前に、憲法の何たるかを考えるべきです。  
法律家にとっても新鮮に感じる憲法の基礎と一緒に学べる講座です。

※裏面ご参照の上、ご興味のある方は是非お問合せください。

# 【出前講座の流れ】

金沢弁護士会へ講師派遣を  
ご依頼ください。



講師からご連絡の上、内容に  
ついて打合せを行います。



講師役の弁護士2名を派遣し、  
出前講座を実施します。

## 【講座の内容】

### ●進め方●

・憲法を学ぶ上で比較対象があることは、大変有用です。本講座では、代表的な憲法改正案を比較しながら、現行憲法の意義、内容、根底にある思想について学びます。

### ① 憲法前文(30分程度)

・憲法前文には、憲法が誰のために何を定めたものであるかが端的に表現されています。ここでは、前文の文章を丁寧に読み、日本国憲法の意義について考えてみたいと思います。  
・「三大原理(国民主権、基本的人権の尊重、平和主義)」や「立憲主義」についてお話しします。

### ② 人権条項(30分程度)

・人権条項は、憲法の核となるものです。日本国憲法における人権保障の在り方、限界について学びます。  
・「個人の尊重」「公共の福祉」などがメインテーマになります。

### ③ 平和条項(30分程度)

・憲法9条を中心とする平和条項は、改正論議において大きく取り沙汰される部分です。日本国憲法における平和主義の内容について考えます。  
・「憲法9条の解釈」「緊急事態条項」などについてもお話しします。

- ※ 会場確保、参加者募集については依頼主様においてお願ひします。
- ※ ご希望に応じて、一部の講座の実施や、各講座時間の増減等、調整可能です。